

令和2年4月8日

関係各位

公益財団法人日本関税協会神戸支部

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う在宅勤務の実
施について

日頃から公益財団法人日本関税協会神戸支部の業務運営にご支援、ご協力を
いただき誠にありがとうございます。

昨日政府から「緊急事態宣言」が発令されるとともに、兵庫県から「対処方針」
が発表され、外出自粛や在宅勤務の導入が強く呼びかけられています。

これを受けて、当支部としましては感染拡大防止に積極的に協力するととも
に、職員の安全と業務継続の観点から、4月9日より当分の間、職員が交代で在
宅勤務を行うことといたしました。

ご利用の皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解をいただきますようお願い
申し上げます。

【在宅勤務により影響のある業務】

- ① 電話やメールでのお問い合わせに直ちに対応できない場合があります。
- ② 支部事務室での書籍販売等を原則中止します。
- ③ 書籍の注文手続や発送業務に時間を要する場合があります。